

◇◇◇◇ **日本臨床検査技師連盟だより** ◇◇◇◇**臨床検査技師法の改正まで**

渉外担当は、精力的に厚生労働省や関係団体に臨床検査技師・衛生検査技師等の法律改正について運動しているところであるが、遅々として進まないのが現状である。4月に坂口 力厚生労働大臣と面会し、当会が要望している各要望項目の説明を行い、8月には臨床検査技師問題議員懇談会幹事会事務局長の熊代昭彦議員の紹介で衆議院東京都比例区選出の伊藤達也議員に面会し、臨衛技法の改正をお願いしてきたところである。

尚、今後「臨衛技法改正案」が発議されることになれば以下のような経過で進むことになる。

**議員発議**

普通の法案について衆議院は20人以上、参議院は10人以上の賛成が必要となる。また、予算を伴う法案は、衆議院50人以上、参議院20人以上の賛成が必要となる。(国会法56条)臨床検査技師法は、予算を伴わないため衆院で20人、参院で10人以上必要である。

- 1 **法律案の提出** 議員提出の法律案は、発議者が賛成者と連署してその議院の議長に提出する。
- 2 **付託** 議長は、所管の委員会に付託します。また、本会議の議決で委員会の審査を省略することもある。
- 3 **委員会の審査** ①趣旨説明 ②質疑 ③公聴会・連合審査 ④参考人意見聴取  
⑤討論 ⑥採決
- 4 **委員会提出** 委員会は、所管する事項について法律案を委員長の名でその議院の議長に提出することができる。
- 5 **本会議の審議** ①委員長報告 ②質疑 ③討論 ④採決
- 6 **両院協議会** 両院の議決が異なったときは、両院協議会を開くことがある。成案を得た場合、これを両議院で可決すれば成立する。
- 7 **奏上** 最後の議決を行った議院の議長から内閣を経由して奏上する。
- 8 **公布**
- 9 **施行**

## 日本臨床検査技師連盟加入状況について

8月末現在での各都道府県の加入口数は次のとおりです。当連盟に賛同する方の加入をお待ちしております。

北海道	208	石川県	208	岡山県	319
青森県	75	福井県	6	広島県	265
岩手県	80	山梨県	28	山口県	142
宮城県	83	長野県	55	徳島県	54
秋田県	20	岐阜県	54	香川県	29
山形県	0	静岡県	10	愛媛県	129
福島県	145	愛知県	214	高知県	58
茨城県	150	三重県	51	福岡県	392
栃木県	140	滋賀県	50	佐賀県	90
群馬県	34	京都府	24	長崎県	142
埼玉県	258	大阪府	93	熊本県	311
千葉県	64	兵庫県	128	大分県	55
東京都	270	奈良県	107	宮崎県	65
神奈川県	61	和歌山県	106	鹿児島県	44
新潟県	56	鳥取県	64	沖縄県	63
富山県	24	島根県	83	その他	5

### ◇活動報告

6月22日（土）日本臨床検査技師連盟常任委員会

7月 1日（月）熊代昭彦衆議院議員との懇談

7月 2日（火）「経済・保健福祉研究会」第40回セミナー

7月 4日（木）上田 勇衆議院議員（公明党）との面談

7月 4日（木）公明党議員と面談

福島 豊衆議院議員、江田康幸衆議院議員、  
渡辺孝男参議院議員、山本かなえ参議院議員

7月4日及び7月12日 夏季挨拶

熊代昭彦衆議院議員、伊吹文明衆議院議員、  
丹羽雄哉衆議院議員、橋本龍太郎衆議院議員  
鈴木俊一衆議院議員、武見敬三参議院議員、  
阿部正俊参議院議員

7月18日（木）日本政経懇話会「夏季特別政経セミナー」

7月29日（月）亀友会「亀井善之未来セミナー」

7月23日（火）日本医師会訪問

8月28日（水）伊藤達也衆議院議員事務所訪問